新しく一般社団法人青梅青色申告会へのご加入をご検討されている事業主の方へ、青梅青色申告会活動の簡単なご紹介をさせていただきます。





平成25年度 申告会の主なサポートスケジュール 🧍







◎ 6月1日~7月30日 特別記帳点検月間(前期) 手書き・パソコンでの経理を問わず、今年の前期の

記帳内容を申告会スタッフと一緒に点検し、後期の

記帳に備えます。

◎ 6月15日~7月10日 源泉所得税指導会 青色事業専従者や従業員を雇用している事業者で、

納期の特例(半年に1度の納税)を申請している方は、 今年の前6ヶ月分の支払給与額の報告及び源泉徴収 税額の納付事務が必要です。申告会スタッフが書類

作成・提出等の事務をサポートいたします。

◎ 11月1日~12月15日 特別記帳点検月間(後期) 手書き・パソコンでの経理を問わず、今年の後期の

記帳内容を申告会スタッフと一緒に点検し、間近に

迫る決算・申告に向けてた万全の準備をします。

◎ 12月20日~1月20日 年末調整指導会

(予定)

青色事業専従者や従業員を雇用している事業者は、 年間最後の給与支払時又は源泉税納付期限までに、 これらの方々に代わって年間の税額精算(年末調整)

をし、税務署に報告・納税を行うとともに、源泉徴収票の発行や、被用者の住所地の役場に給与支払報告書を提出しなければなりません。申告会スタッフ

が書類作成・提出等の事務をサポートいたします。

◎ 1月22日~3月17日 所得税確定申告指導会(予定) (予約制)

完全予約制で、おひとり1時間、申告会スタッフがそれまでの記帳内容にしたがって、所得税の決算書

• 申告書作成のサポートをいたします。

◎ 3月19日~3月31日 消費税確定申告指導会 申告会スタッフが、みなさんの記帳内容に従って消 (予定) (予約制) 費税申告書作成のサポートをいたします。

※所得税及び消費税の確定申告指導会中(1/22~3/31)に来館の皆様には、別途費用をご負担いただきます

◆ その他のサポート

◎ 帳簿記帳のサポート(指導)

随時行っておりますので、**あなたのご希望の日時を電話でご連絡下さい**。指導スタッフと時間を調整していただき指導(サポート)を受けていただけます。回数に制限はありません。

◎ 税務に関する書類作成のサポート

税務署や都税事務所、役場から来た様々な税に関する書類や、提出すべき書類の作成にお困りのとき、 多くの場合、申告会スタッフガサポートさせていただけます。

◎ 弁護士・税理士による無料相談室の開設

• 弁護士相談室: 予約制で、当会契約弁護士による法律相談を行っています。

• 税理士相談室:6月~12月(除く8月)に月1回、申告会館において予約制で税理士による税務相談室

を開設し、主に相続・贈与や不動産などの譲渡に関する相談を行っています。

◎ 労働保険事務の代行

従業員を抱え、労災保険などの労働保険手続について、「労働保険事務組合」の資格を持つ申告会が 皆様に代わって諸手続行います。(事務手数料の費用負担があります)

◎ 融資の相談

事業の資金調達のため、申告会では、みなさまの記帳実績などを踏まえて、公的金融機関や信用金庫などの金融機関への融資の斡旋をいたします。

◎ 健康促進事業

申告会では、会員福利のため健康診断事業(「青色ドック」)を実施しています。

◎ 親睦事業

会員はもちろん、ご家族や従業員やお友達も気軽にご参加いただける旅行事業を行なっており、費用の 一部は本会で助成いたしますので一般の旅行よりも割安です!

◎ 各種保険

青色共済や団体保険、事業主の退職金制度(小規模企業共済)の斡旋しておりますので、ご利用下さい。

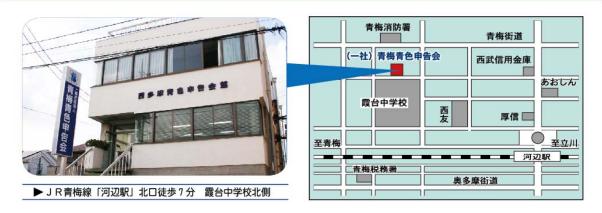
★ご入会手続きについて・・・

ご入会いただきます場合は、今後のサポートについてもご説明させていただきますので、一度、 青色申告会事務局までご連絡ください。

なお、会費(月1,000円)につきましては、年2回・6,000円を口座振替させていただいております。また、ご入会時には入会金(1,000円)と次回振替月までの会費をお納めいただきます。



一般社团法人 青梅青色申告会



〒 198-0024 東京都青梅市師岡町 4-7-25 [Tel] 0428-23-0108 [Fax] 0428-22-4755 [E-mail]info@ome-aoiro.com [Web]www.ome-aoiro.com

[平日] 9:00~12:00/13:00~17:00 [土曜] 9:00~12:00 ※ 原則として、確定申告期を除く毎月第2土曜、日曜、祝日は休館日です(8月のみすべての土曜休館)